

平成 29 年度新潟市少年少女スポーツ大会
第 38 回 ミニバスケットボールの部 競技要項

1 競技方法

競技方法は以下のとおり 2 部門 4 種別で実施する。

●男子

- ・ 6 年生の部
全チームによるトーナメント方式とする。(交流戦無し)
- ・ 5 年生の部
全チームによるトーナメント方式とする。(交流戦無し)

●女子

- ・ 6 年生の部
全チームによるトーナメント方式とする。(交流戦無し)
- ・ 5 年生の部
全チームによるトーナメント方式とする。(交流戦無し)

※本大会 5 年生の部にて入賞したチーム『男・女 1～3 位 (2 チーム)』は平成 30 年度新潟市ミニバスケットボール連盟新人戦のシード枠に推薦する。但し推薦するチームは新潟県ミニバスケットボール連盟及び日本バスケットボール協会への登録条件を満たしたチームとする。

2 チーム編成

- (1) ヘッドコーチ 1 人, アシスタントコーチ 1 人, マネージャー 1 人と選手 10 人以上 15 人以内とする。
- (2) 6 年生の部は, 6～1 年生で編成されていること。
5 年生の部は, 5～1 年生で編成されていること。

***指導者は別紙の「特別規則及び競技規則」に記載された指導者資格を要すること。また試合当日は資格保有者がベンチ内にいること。不在の場合は失格。**

- * 6 年生の部・5 年生の部の試合日程は重複しない。
- * 5 年生以下の選手, コーチ, アシスタントコーチ, マネージャーは 6 年生の部との重複登録を認める。
- * 5 年生の部は 4 年生以下の学年で構成したチームでも出場可能。

※ 帯同審判について

本大会では帯同審判を有し、尚且つ審判講習会に出席する事を原則とする。

試合当日に疾病等の理由で欠席の場合は代理の審判員を供出する事。

(帯同審判は6年生の部5年生の部と重複しても構わない。)

3 競技規則

別紙の特別規則及び注意事項以外は、現行の（公財）日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則による。

4 会 場

北地区スポーツセンター・東総合スポーツセンター・新潟市体育館

鳥屋野総合体育館・亀田総合体育館・横越総合体育館・

西総合スポーツセンター・西川総合体育館